「ごうぎん結婚・子育て資金贈与口座」 ご利用中のお客さまへ

ご確認ください!

2023年12月末までにお支払いされた「結婚・子育で」にかかる費用の領収書等は

2024年3月15日(金)までにごうぎん窓口にご提出ください!

◆お引出しのお手続きについて◆

○ご提出をお急ぎいただく領収書等

ご提出が、2024年3月15日(金)を 経過すると、2023年にお支払された分の 領収書等は受付ができません。

2023年1月1日~2023年12月31日にお支払いされた費用の領収書等 ただし、当行で「ごうぎん結婚・子育て資金贈与口座」を開設された後に、お支払いされた「結婚・子育て」 にかかる費用が対象となります。

- ○お手続をされる方 お引出しは、預金者さま自身がお手続きください。
- ○お支払できる費用

ごうぎん結婚・子育て資金贈与口座からお支払いできる費用については、当行ホームページに掲載しており ます「領収書等に関するチェックツール」をご確認のうえ、領収書等のご準備をお願いします。

領収書等のご提出にあわせて、『ごうぎん結婚・子育て資金贈与口座に関する領収書等の 明細一覧表兼確認書』のご提出も必要となります。

確認書は、窓口にご来店いただいた際にご記入ください。なお、当行ホームページに書式 (PDF、Word) を掲載しておりますので、必要事項を事前に記入のうえお持ちいただく ことも可能です。

ご記入方法等ご不明な点がございましたら、お近くのごうぎん窓口にお問い合わせください。

